

株主総会ライブ配信のご案内

総会の模様をインターネット配信にてご覧いただけます。

▶ 詳しくは6頁～7頁



証券コード 9757 株式会社 船井総研ホールディングス

第56回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2026年3月28日（土）午前10時

開催場所 東京ミッドタウン八重洲カンファレンス（4階）
大会議室 1・2

■ 決議事項

第1号議案
第2号議案

剰余金処分の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第3号議案
第4号議案

監査等委員である取締役3名選任の件
補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

※本年の会場は東京になりますので、
裏表紙の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照いただき、お間違えのないよう
ご注意ください。

郵送又はインターネット等
による議決権行使期限

2026年3月27日（金曜日）午後5時45分まで



目 次

◆ 第56回定時株主総会 招集ご通知	3	◆ 事業報告	29
◆ 株主総会参考書類	11	◆ 連結計算書類	49
第1号議案 剰余金処分の件	11	◆ 監査報告書	51
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件 ...	12	◆ 株主メモ	56
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 ...	19		
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 ...	23		

(注) 本招集ご通知に記載しておりますグラフ、写真などは、ご参考情報であります。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第56回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

2025年は、「中期経営計画（2023-2025年）」の最終年度として、中堅・中小企業を中心とした「デジタル」×「総合」経営コンサルティンググループというグループビジョンの実現に邁進いたしました。主力事業である経営コンサルティング事業においてDXコンサルティングの進化を加速させた結果、過去最高の業績を達成することができました。また、グループ体制の強化として、M&Aコンサルティング事業を担う「(株)船井総研あがたFAS」が営業を開始したほか、マーケティング事業の「アルマ・クリエイション(株)」、デジタルマーケティング事業の「(株)アパレルウェブ」、並びにM&Aコンサルティング事業の「(株)MIコンサルティング」を新たにグループに迎え入れることができました。

2026年は、1月に大阪本社をJR大阪駅直結の「イノゲート大阪」に移転し、これまで大阪エリアで分散していた拠点を集約し、執務スペースをワンフロア化することで、グループ間の連携とシナジーを加速させてまいります。この度策定した「中期経営計画（2026-2028年）」の達成に向けて、今後も役職員一丸となり、持続的に成長し続けられる会社を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年 3月

代表取締役社長
グループCEO

中谷 貴之



証券コード 9757
2026年3月6日
(電子提供措置の開始日2026年3月4日)

株主の皆様へ

東京都中央区八重洲二丁目2番1号
株式会社 船井総研ホールディングス
代表取締役社長 中谷 貴之
グループ CEO

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の次のウェブサイトに「第56回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://hd.funaisoken.co.jp/ir/shareholders.html>

船井総研ホールディングス 株主総会

検索



また、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、次の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証上場会社情報サービス

検索



株主様におかれましては後述の「議決権行使のご案内」の記載に従い、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を**株主総会当日に会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

当日ご出席されない場合

郵送（議決権行使書）による議決権行使



電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2026年3月27日（金曜日）午後5時45分までに到着**するようご返送ください。確実な到着を期するため、お早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従い、**2026年3月27日（金曜日）午後5時45分までに賛否をご入力**ください。

詳細は8頁から9頁までの「インターネット等により議決権を行使される場合のお手続きについて」をご確認ください。

なお、インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力なし**に議決権が行使いただけます。

敬 具

記

1. 日 時

2026年3月28日（土曜日）午前10時

2. 場 所

東京都中央区八重洲二丁目2番1号

東京ミッドタウン八重洲カンファレンス（4階）大会議室1・2

※本年の会場は東京になりますので、裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第56期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査等委員会の第56期連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本招集ご通知に際しまして、株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。従って、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ①事業報告のうち「会社の新株予約権等に関する事項」、「会社の体制及び方針」
- ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類

以 上

ご案内

- 当日ご出席の際は、紙資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 発熱が認められた株主様や、体調不良と見受けられる株主様については、入場をお断りするなどの対応をさせていただく場合がございます。

株主総会ライブ配信のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。

配信日時 2026年3月28日(土曜日) 午前10時00分～株主総会終了時刻まで

※当日ライブ視聴画面は、午前9時30分頃よりアクセス可能となります。

株主総会当日のご視聴方法

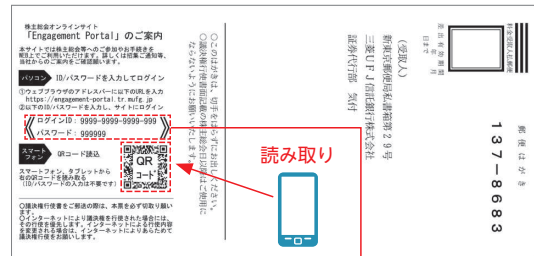
同封の議決権行使書裏面をご参照の上、ご使用の端末によって以下のいずれかの方法でログインしてください。

(1) QRコードの読み取りによりログインする場合 (スマートフォン・タブレット等)

議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。

「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



(2) 個別のログインID・パスワードによりログインする場合(パソコン等)

① 以下のURLにアクセスしていただき、議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

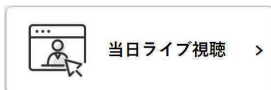


本サイトの公開期間は「本招集通知到着時～2026年3月28日」となります。

ログイン後のご視聴方法

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

① ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



② 当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

ご留意事項

- ✓ インターネット参加によりライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ✓ 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、又は委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願い申し上げます。
- ✓ 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
- ✓ インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ✓ ご使用の端末(機種、性能等)やインターネットの通信環境(回線状況、通信速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので予めご了承ください。
- ✓ SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
- ✓ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ✓ やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ホームページ等によりお知らせいたします。
※当社ホームページ(<https://hd.funaisoken.co.jp>)
- ✓ 同封の議決権行使書を紛失された場合、以下の【本サイトに関するお問い合わせ】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

推奨環境

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下のとおりです。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS ※各最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ ※各最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

(上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。)

本サイトに関するお問い合わせ

TEL 0120-676-808 (通話料無料)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで)

インターネット等により議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。)

インターネット等による議決権行使は、株主総会前営業日の
2026年3月27日(金曜日)午後5時45分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

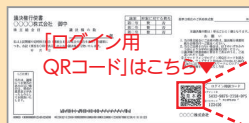
スマートフォンの場合【QRコードを読み取る方法】



「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



議決権行使書副票(右側)



2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



画面の案内に従って
行使完了です。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利

用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力される場合



議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



ご注意

インターネット等接続にファイアーウォール等を使用している場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット等利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。

1「次の画面へ」をクリック

ログインする

2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

3「ログイン」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

【ご注意事項】

- ・株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット等接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

電話

0120-173-027

（通話料無料）

（受付時間 午前9時から午後9時まで）

事前質問受付のご案内

第56回定時株主総会に関する報告事項及び決議事項につきまして、ご質問を専用のウェブサイトにてお受けいたします。

頂戴しましたご質問の中で、特に株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては、株主総会議場又は後日当社ホームページにてご回答若しくはご紹介する予定です。

以下の受付期限と入力方法をご確認の上、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

受付期限

2026年3月20日(金・祝)午前12時00分

※上記期限をもちまして、ご質問の受け付けを終了しますので予めご了承ください。

入力方法

パソコン又はスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、アクセスをお願いいたします。

URL:<https://hd.funaisoken.co.jp/ir/shareholders/query.html>

アクセス完了後、以下のID及びお名前のご入力をお願いいたします。

ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（8桁の半角数字）

※議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください。

[illegible]

議決権行使書の右下の株主番号
(8桁)をご入力ください

【注意事項】

※全てのご質問にお答えできない場合がありますことをご了承ください。

※ご質問の受け付けは、ご質問受付フォームからのみとさせていただきます。

※いただいたご質問に関して、個別に回答はいたしかねますのでご了承ください。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、業績を考慮した剰余金配当を実施することを基本方針としております。この方針に従い、期末配当金につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当てに 関する事項及びその金額	当社普通株式 1株につき43円 配当総額 1,954,023,630円

これにより中間配当金（1株につき42円）と合わせまして年間配当金は1株につき85円となります。

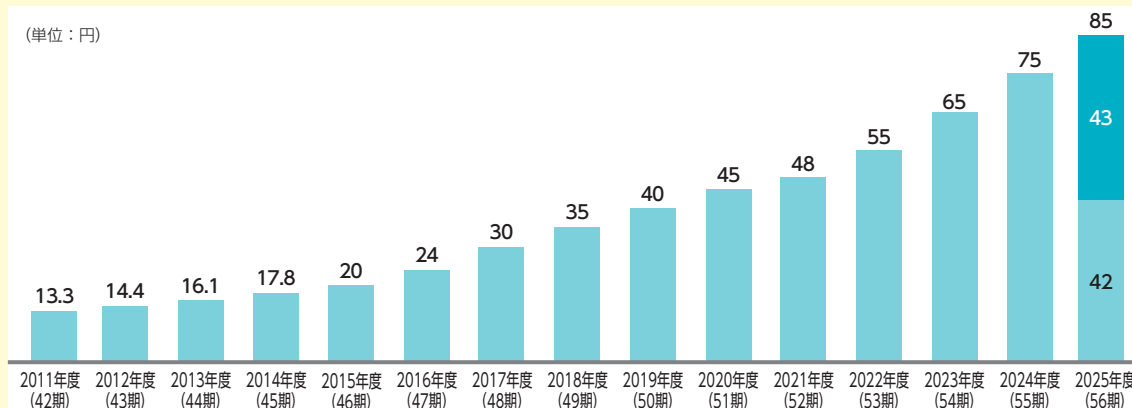
（注）当社は2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当期（第56期）の期末配当につきましては、配当基準日が2025年12月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年3月30日（月曜日）

<ご参考>

1株当たり年間配当金

（単位：円）



（注）当社は2016年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を実施しております。また、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施しております。2017年度以前につきましては当該分割を考慮しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	なか たに たか ゆき 中 谷 貴 之	代表取締役社長 グループCEO	100% (13回/13回)
2	再任	はる た もと き 春 田 基 樹	取締役執行役員	100% (13回/13回)
3	新任	で ぐ ち きょうへい 出 口 恭 平	—	—
4	再任	いさ がわ のぶ ゆき 砂 川 伸 幸	社外取締役	100% (13回/13回)
5	再任	やま もと た え こ 山 本 多 絵 子	社外取締役	92% (12回/13回)
6	再任	むら かみ とも み 村 上 智 美	社外取締役	100% (13回/13回)

1

なか たに たか ゆき
中谷 貴之
(1968年8月16日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 4 月 当社入社
- 2010年 3 月 当社執行役員ライン統括本部第二経営支援副部長
- 2013年 3 月 当社取締役執行役員東京経営支援副本部長
兼第一経営支援部長
- 2014年 7 月 (株)船井総合研究所取締役執行役員
東京経営支援本部本部長
- 2015年 3 月 同社取締役常務執行役員ライン統括本部本部長
船井（上海）商務信息咨询有限公司董事長
- 2016年 3 月 (株)船井総合研究所代表取締役社長社長執行役員
- 2020年 3 月 当社取締役専務執行役員事業統括本部本部長
- 2021年 3 月 当社代表取締役社長社長執行役員
- 2023年 3 月 当社代表取締役社長グループCEO（現任）



所有する当社の株式の数

388,640 株

取締役会への出席状況

13/13回（100%）

取締役候補者としての選任理由

中谷貴之氏は、当社グループの中核事業会社である(株)船井総合研究所において経営コンサルタントとして長く経験を重ね、同社の代表取締役社長として顧客基盤の整備や営業戦略の実行により、同社の業績拡大を大きくリードしてまいりました。2021年3月からは当社代表取締役社長として経営手腕を発揮し、2023年1月からはグループパーパスのもと新たな成長戦略により、当社グループの業績拡大を大きく牽引してまいりました。

当社グループが新たな成長ステージに踏み出す2026年からの新中期経営計画において、コンサルティンググループとしての進化を加速させ、次世代の経営基盤を確立するためには、同氏の経験と実行力が不可欠であります。グループの更なる飛躍のために最適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

はるたもとき

春田 基樹

(1980年6月9日生)

再任



■

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2008年 6 月

当社入社
- 2015年 3 月

船井（上海）商務信息咨询有限公司監事
- 2018年 1 月

当社経理部部长
- 2018年 2 月

(株)HR Force（現(株)船井総研ヒューマンキャピタルコンサルティング）取締役
- 2020年 3 月

当社執行役員財務部部长
- 2023年 3 月

船井総研ロジ(株)（現(株)船井総研サプライチェーンコンサルティング）取締役（現任）
- 2024年 3 月

当社取締役執行役員コーポレートビジネス本部本部长
兼グループ財務部部长
- 2025年 1 月

当社取締役執行役員マネジメント本部本部长
兼ヒューマンキャピタル本部本部长
(株)船井総研あがたFAS取締役執行役員（現任）
- 2026年 1 月

当社取締役執行役員マネジメント本部本部长（現任）

所有する当社の株式の数

28,640 株

取締役会への出席状況

13/13回（100%）

取締役候補者としての選任理由

春田基樹氏は、財務部門の責任者として、グループ全体の財務戦略、資本政策の立案・実行、ガバナンス体制の強化、サステナビリティ経営の推進に貢献してまいりました。今後の当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

3 出口 恭平
(1977年2月6日生)

新任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年 2 月 当社入社
- 2016年 3 月 (株)船井総合研究所執行役員ライン統括本部第二経営支援
本部副本部長兼医療・介護・福祉・教育支援部部長
- 2018年 3 月 同社取締役執行役員ライン統括本部第二経営支援本部
本部長
- 2020年 3 月 同社取締役専務執行役員ライン統括本部本部長
兼第二経営支援本部本部長
- 2021年 3 月 船井（上海）商務信息咨询有限公司董事長
- 2024年 1 月 (株)船井総合研究所取締役専務執行役員オファリング統括
本部統括本部長
- 2025年 1 月 同社取締役専務執行役員（現任）
(株)船井総研あがたFAS代表取締役社長（現任）

所有する当社の株式の数

68,400 株

取締役会への出席状況

—

取締役候補者としての選任理由

出口恭平氏は、当社グループの中核事業会社である(株)船井総合研究所において取締役として経営の中枢を担い、(株)船井総研あがたFASの代表取締役社長として、M&A及び事業承継分野の強化を牽引しております。

同氏の持つ高度な事業構想力とグループ横断的な事業企画・M&A戦略における豊富な経験は、当社グループの企業価値の更なる向上に大きく寄与するものと判断し、新たに取締役候補者といいたしました。

4

いさ がわ のぶ ゆき
砂川 伸幸
 (1966年12月8日生)

再任

社外取締役

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4 月 新日本証券(株) (現みずほ証券(株)) 入社
- 1998年 4 月 国立大学法人神戸大学経営学部助教授
- 2007年 4 月 同大学大学院経営学研究科教授
- 2011年 1 月 (株)T A S A K I 社外取締役
- 2016年 3 月 当社取締役 (現任)
- 2016年 4 月 国立大学法人京都大学経営管理大学院教授 (現任)
- 2020年 3 月 (株)インバウンドテック社外取締役 (現任)



取締役在任期間

10年 (本定時総会終結時)

所有する当社の株式の数

一株

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

砂川伸幸氏は、ファイナンスや企業価値評価、ESG経営と財務パフォーマンスの関係において造詣が深く、大学教授としての高度な専門知識に加え産学連携活動やエグゼクティブ教育等における幅広い経験を有しており、その見識等から、取締役会で積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行取締役に対する適切な監督機能を果たしていただいております。今後も当社グループの経営に対して提言をいただくため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経営学の専門家であり、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものとして社外取締役候補者といたしました。

5

やま もと た え こ
山本 多絵子
(1964年10月1日生)

再任

社外取締役

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4 月
三菱商事(株)入社
- 1994年12月
Gold Coast Technical Documentation Inc.入社
- 1998年 9 月
日本マイクロソフト(株)入社
- 2001年 6 月
日本アイ・ビー・エム(株)入社
- 2013年 4 月
日本マイクロソフト(株)入社
業務執行役員エンタープライズマーケティング本部長
- 2017年 7 月
同社業務執行役員パートナー事業本部
マーケティング統括本部長
- 2020年 4 月
富士通(株)入社 理事 CMO
- 2022年 4 月
同社執行役員 EVP CMO
- 2023年 3 月
当社取締役（現任）
- 2025年 1 月
富士通(株)執行役員常務 CMO
- 2025年 4 月
ヤンマーホールディングス(株)入社
- 2025年 6 月
同社取締役 CMO（現任）
(株)マツキヨココカラ&カンパニー社外取締役（現任）



取締役在任期間

3年（本定時総会終結時）

所有する当社の株式の数

一株

取締役会への出席状況

12/13回（92％）

社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

山本多絵子氏は、複数のグローバルIT企業において要職を歴任し、また海外現地法人立ち上げを主導した経験も有しており、国際的な組織運営とグローバルな視点から経営の妥当性判断に高い見識を備えております。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、当社グループのDX化推進に向けたアドバイスや、経営に対する提言をいただいており、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

6

むら かみ とも み
村上 智美
（現姓：樽井）
（1968年1月23日生）

再任

社外取締役

独立役員



取締役在任期間

3年（本定時総会終結時）

所有する当社の株式の数

一株

取締役会への出席状況

13/13回（100%）

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年 4 月 (株)富士総合研究所（現みずほリサーチ&テクノロジーズ（株））入社
- 2017年 7 月 同社シニアマネージャー
- 2019年 7 月 同社主席コンサルタント
- 2021年 6 月 (株)ボードバイザーズ入社
シニアマネージャー（現任）
- 2023年 3 月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

村上智美氏は、企業の環境・CSR・ESG経営の発展の過程を、企業サイド・政策サイドの両側面から長期にわたり支援し、ESG経営課題の分析、また、ESGの観点を含む取締役会実効性評価等のコンサルティングの経験があります。それらの豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、当社のコーポレート・ガバナンスの強化とESG経営の推進へのアドバイスや、経営に対する提言をいただいております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、同氏の高い専門性により、職務を適切に遂行できるものと考えております。

（注）取締役候補者に関する特記事項

- 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 砂川伸幸氏、山本多絵子氏、村上智美氏は社外取締役候補者であります。また、当社は砂川伸幸氏、山本多絵子氏、村上智美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 当社は、砂川伸幸氏、山本多絵子氏、村上智美氏の選任が承認された場合、各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を更新する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
- 当社は、各取締役候補者を被保険者として役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する内容であり、各氏の選任が承認された場合、同内容の保険契約を更新する予定であります。
- 当社は2026年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の所有する当社の株式の数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	社外取締役 独立役員 なか じま のぶ こ 中 嶋 乃 扶 子	社外取締役（常勤監査等委員）	100% (10回/10回)
2	再任	社外取締役 独立役員 なか お あつ し 中 尾 篤 史	社外取締役（監査等委員）	100% (13回/13回)
3	新任	社外取締役 独立役員 さか もと やす まさ 坂 元 靖 昌	—	—

1

なか じま の ぶ こ

中嶋 乃扶子

再任

社外取締役

独立役員

(現姓：蕭)
(1975年4月5日生)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年10月 松下電器産業(株)（現パナソニックホールディングス(株)）入社
- 2007年 6 月 浅田・中嶋法律事務所設立
- 2010年 4 月 (株)ウエルストーンコーポレーション取締役
- 2013年 4 月 神奈川大学経営学部非常勤講師
- 2019年12月 玉山法律事務所設立（現任）
- 2025年 3 月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）
(株)船井総合研究所監査役（現任）

社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

中嶋乃扶子氏は、弁護士として培われた高度な専門知識と豊富な経験を有しておられます。当社グループにおいては、コーポレート・ガバナンス強化と中長期的な企業価値向上の実現のために、法律の専門家として独立した立場から有益な提言をいただいております。引続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、同氏の高い専門性により、職務を適切に遂行できるものと考えております。



取締役在任期間

1 年（本定時総会終結時）

所有する当社の株式の数

一 株

取締役会への出席状況

10/10回（100％）

2025年3月株主総会選任後の取締役会出席状況を記載しております。

2 中尾 篤史

(1969年12月21日生)

再任

社外取締役

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
- 1995年7月 本郷会計事務所（現辻・本郷税理士法人）入所
- 2000年11月 中央シーエスアカウンティング(株)
（現CSアカウンティング(株)）取締役
- 2005年12月 同社専務取締役
- 2013年3月 当社監査役
- 2016年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）
- 2019年12月 CSアカウンティング(株)代表取締役社長（現任）



取締役在任期間

10年（本定時総会終結時）

所有する当社の株式の数

一株

取締役会への出席状況

13/13回（100%）

社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

中尾篤史氏は、公認会計士、税理士及び会社経営者としての専門的見地から、当社では2013年から社外監査役として、2016年からは監査等委員である社外取締役として経営の重要事項に関して積極的に提言をいただいております。

引続き当社の経営に対して提言をいただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

3

さか もと

やす まさ

坂元 靖昌

(1981年12月21日生)

新任

社外取締役

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2007年12月 弁護士登録（大阪弁護士会）
- 2008年 1 月 北浜法律事務所入所
- 2015年 3 月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2017年 1 月 北浜法律事務所パートナー（現任）
- 2018年 4 月 大阪弁護士会国際委員会副委員長（現任）
- 2020年 2 月 在日米国商工会議所関西支部 Business Program Committee 共同委員長（現任）

社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

坂元靖昌氏は、弁護士として培われた高度な専門知識と海外経験を豊富に有しておられます。当社グループにおいては、グローバル体制の強化とコンプライアンス体制の充実及び経営に対する監督機能の更なる強化のために、法律の専門家として独立した立場から有益な提言をいただくことを期待し、新たに監査等委員である社外取締役候補者といいました。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、同氏の高い専門性により、職務を適切に遂行できるものと考えております。



取締役在任期間

一年（本定時総会終結時）

所有する当社の株式の数

一株

取締役会への出席状況

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中嶋乃扶子氏、中尾篤史氏及び坂元靖昌氏は社外取締役候補者であります。また、当社は中嶋乃扶子氏、中尾篤史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、坂元靖昌氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、本議案が承認された場合は独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、中嶋乃扶子氏、中尾篤史氏の選任が承認された場合、各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を更新する予定であります。また、坂元靖昌氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
4. 当社は、各取締役候補者を被保険者として役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する内容であり、各取締役候補者の選任が承認された場合、同内容の保険契約を更新する予定であります。なお、坂元靖昌氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含める予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2024年3月23日開催の第54回定時株主総会において選任いただいた、補欠の監査等委員である取締役平山浩一郎氏の選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ひら やま こう いち ろう
平山 浩一郎
(1973年11月20日生)

補欠の監査等委員である
社外取締役



所有する当社の株式の数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1996年4月 ㈱あさひ銀行（現㈱りそな銀行）入行
- 2007年9月 弁護士会登録（大阪弁護士会）
弁護士法人中央総合法律事務所入所
- 2015年1月 弁護士法人中央総合法律事務所パートナー就任（現任）

補欠の監査等委員である社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

平山浩一郎氏は、弁護士としての高い知見と豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるものと考え、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、同氏の高い専門性により、職務を適切に遂行できるものと考えております。

- (注)
- 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 平山浩一郎氏は、補欠の社外取締役候補者であり、就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 - 当社は、平山浩一郎氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
 - 当社は、取締役を被保険者として役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する内容であります。平山浩一郎氏が就任した場合、同氏を当該保険契約の被保険者に含める予定であります。

1. 取締役候補者の選任にあたっての当社の考え方

(1) 取締役候補者の選任

当社は、過半数を社外取締役で構成された指名委員会を設置しており、当委員会において取締役候補者について審議し、取締役会がその結果の提言を受けて取締役候補者を決定しております。

①取締役（監査等委員を除く。）

取締役（監査等委員を除く。）に求められる役割、期待は、グループ事業会社を含めた執行の監督を行うのに必要な事業活動に対する深い見識に加え、グループ全体をグループの事業戦略、財務面、コンプライアンス、ガバナンスの視点から俯瞰し、業務執行・監督を行うことと定めております。

②取締役（監査等委員）

取締役（監査等委員）に求められる役割、期待は、グループ会社の業務執行の監督・運営を担う経営陣に対し、企業経営、財務・会計、コンプライアンス、ガバナンス等の多様な視点から経営の妥当性と適法性を確保することと定めております。

上記方針に従い、指名委員会において、年齢、性別及び国籍等に関わらず、取締役としての株主からの経営の委任に応え、その職務と責任を全うできる適任者を取締役候補者として選定する方針であります。なお、指名委員会委員5名のうち4名が社外取締役であり、委員長は社外取締役が務めております。

(2) 社外取締役の独立性

当社は、社外取締役を選任するにあたっては、経験に裏付けされた高次の視点から当社グループの経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、識見及び業務・専門職経験を備えているかを総合的に検討して、十分にその能力があり、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考に、当社グループとの人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係を確認し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性のある者を、指名委員会において、社外取締役候補者に指名しております。

(3) 取締役会の構成

当社は、取締役会の客観性・妥当性を確保するために、取締役のうち過半数の社外取締役及び30%以上の女性取締役を選任しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

（注）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

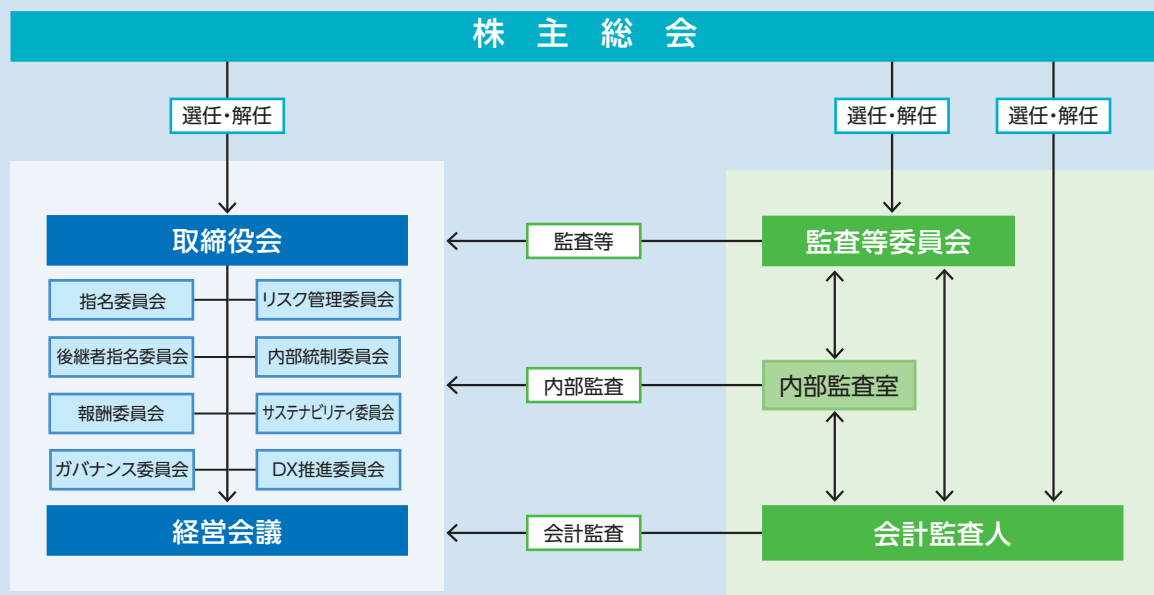
氏名	当社における 地位（予定）	属性	企業 経営	営業・ マーケ ティング	人的資本 経営	財務・ ファイ ナンス	コンプラ ・リスク 管理	ガバナンス・サステナビリティ	IT・DX	グローバル
中谷 貴之	代表取締役社長 グループCEO	男性	●	●	●					
春田 基樹	取締役 執行役員	男性	●		●	●		●		
出口 恭平	取締役 執行役員	男性	●	●			●		●	●
砂川 伸幸	社外取締役	男性			●	●	●	●		
山本 多絵子	社外取締役	女性	●	●					●	●
村上 智美	社外取締役	女性			●		●	●		
中嶋 乃扶子	社外取締役 (常勤監査等委員)	女性					●	●		
中尾 篤史	社外取締役 (監査等委員)	男性	●		●	●		●		
坂元 靖昌	社外取締役 (監査等委員)	男性					●	●		●

2. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、遵法経営の実施及び株主利益の極大化を主たる目的として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。取締役のうち過半数の社外取締役を選任することにより、取締役会の客観性・妥当性を確保し、社外取締役3名の監査等委員による取締役会の適法性・妥当性の監査・監督を行っております。

また、ディスクロージャーへの積極的な取組をコーポレート・ガバナンスの重要な柱と位置づけており、法令等に基づく開示、会社説明会の開催、機関投資家やアナリストとの個別ミーティングの実施等により、当社及び当社グループの現状のみならず、今後の事業戦略についても、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

●コーポレート・ガバナンス体制



2025年12月31日現在

(ご参考)

当社グループのサステナビリティに関する取組

中期経営計画におけるサステナビリティ推進

当社グループは、グループパーパス「サステナブルカンパニーをもっと。」に基づき、パーパス浸透に向けたサステナビリティやESG（環境・社会・ガバナンス）の取組を進めています。ESGそれぞれに代表的な課題や取組を設定し、グループ全体で活動を推進しています。

統合レポート2025の発行

当社グループは、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に向けて、当社グループの事業戦略や業績、サステナビリティについて理解を深めていただくことを目的に、統合レポートを2021年から発行しています。

5回目となる本レポートでは、東京本社移転に伴うオフィス投資効果、M&Aや新会社設立による事業拡張について詳説したほか、人的資本やDX推進に関する情報を拡充しました。

URLはコチラ <https://hd.funaisoken.co.jp/ir/annual.html>



船井総研グループの人的資本経営

人的資本経営の
考え方

企業の成長と人財の成長を
両立する経営

人的資本経営の3つのドライバー

コンサルタント人数増加

(2028年目標)
コンサルタント1,400名

生産性向上

(2028年目標)
従業員1人あたり売上高
23百万円

期待在籍年数拡大

(2028年目標)
期待在籍年数7年
(退職率14.2%)

トピック

女性活躍の取組

グループ3社において、厚生労働大臣より女性活躍推進に関する優良企業として、「えるぼし認定」を取得



株式会社船井総研ホールディングス
(3つ星:最高位)



株式会社船井総合研究所
(3つ星:最高位)



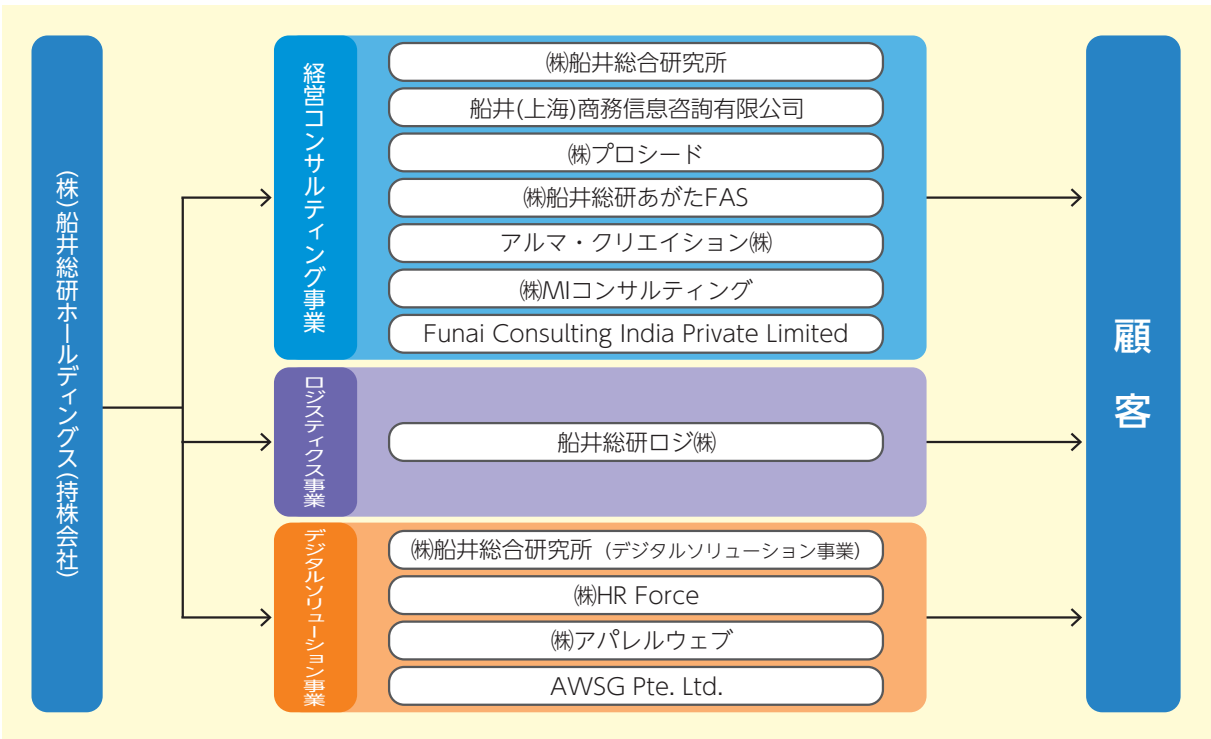
株式会社HR Force (現(株)船井総研
ヒューマンキャピタルコンサルティ
ング)
(2つ星)

当社グループの現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済環境は、米国において1月に発足した新政権の関税政策に対する警戒感から、金融市場や企業経営に不透明感が漂う状況となりました。また、長期化するウクライナ情勢はいまだに終結が見通せない状況であり、中東においても断続的な戦闘が繰り返されており、非常に不安定な情勢が続いております。日本経済においては、雇用及び所得環境の改善を背景とした個人消費の回復を受けて、景気の緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、先行きには慎重さがうかがえます。大企業は、労働力不足を解消するため、自動化・省力化に向けた設備投資を行い、円安基調を背景に堅調な業績を維持しております。一方で中小企業においては、原材料価格の高騰によるコスト増を販売価格に十分に転嫁できていない実態があり、従業員の人手不足も継続しております。コロナ禍における政府の金融支援が終了したことで倒産件数も高水準で推移するなど先行き不透明な状況が続いております。

■ (ご参考) 当社グループの事業の系統図：2025年12月31日現在



このような状況のもと、当社グループにおきましては、2025年1月よりあがたグローバルコンサルティング株式会社と共に設立した「株式会社船井総研あがたF A S」が業務を開始いたしました。また、同月には、日本を代表するマーケターであり、多くの経営者を指導してきた神田昌典氏が率いる「アルマ・クリエイション株式会社」がグループインいたしました。4月には、アパレル業界における深い専門性、ウェブマーケティングにおける豊富な知見を持つ「株式会社アパレルウェブ」が、7月には、M&Aコンサルティングとデューデリジェンスに強みを持つ「株式会社M I コンサルティング」がグループインいたしました。さらに11月には、グローバル・ケーパビリティ・センターとしてグループ全体のDX推進を加速させるため、初めてインドに現地法人「Funai Consulting India Private Limited」を設立いたしました。

そのような中、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高33,330百万円（前連結会計年度比8.8%増）、営業利益8,813百万円（同5.9%増）、経常利益8,841百万円（同5.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,526百万円（同8.9%増）と過去最高の業績を達成することができました。

売上高におきましては、経営コンサルティング事業において、主力であります月次支援の契約単価も上昇し、増収となりました。ロジスティクス事業における物流コンサルティング業務が、経営研究会会員数も順調に推移し、増収となりました。その結果、売上高は前連結会計年度に比べて8.8%増の33,330百万円となりました。

営業利益におきましては、売上原価は20,282百万円（前連結会計年度は18,783百万円）、販売費及び一般管理費は4,234百万円（同3,537百万円）となりました。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べて5.9%増の8,813百万円となりました。

経常利益におきましては、営業外収益は138百万円（前連結会計年度は138百万円）、営業外費用は109百万円（同51百万円）となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度に比べて5.1%増の8,841百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、当社連結子会社である株式会社船井総合研究所が所有していた五反田オフィス売却等に伴う特別損失2,764百万円と、当社が所有していた淀屋橋オフィスの売却等に伴う特別利益3,159百万円を計上し、前連結会計年度に比べて8.9%増の6,526百万円となりました。

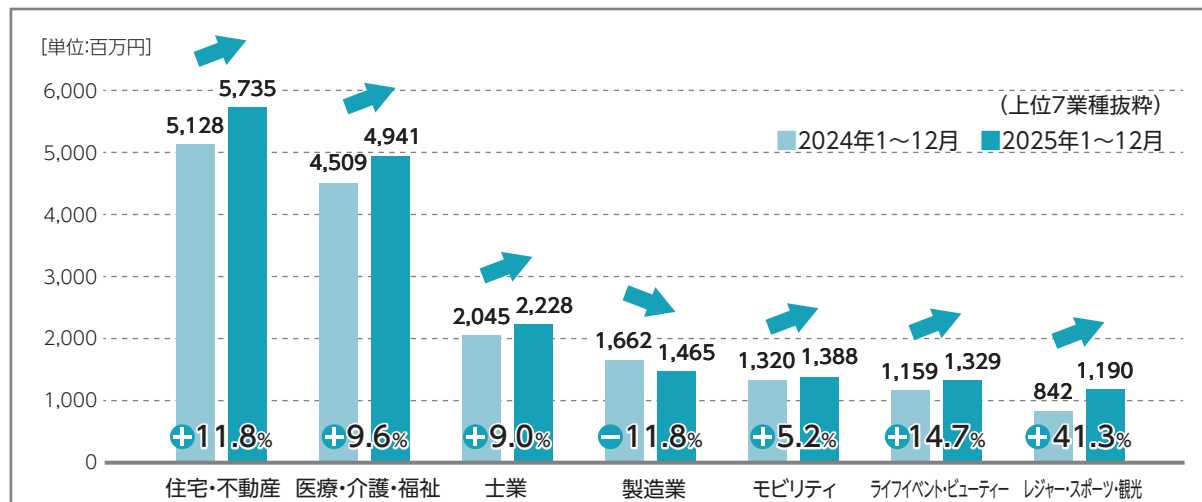
売上高	33,330	百万円（前連結会計年度比 8.8%増）	▲
営業利益	8,813	百万円（前連結会計年度比 5.9%増）	▲
経常利益	8,841	百万円（前連結会計年度比 5.1%増）	▲
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,526	百万円（前連結会計年度比 8.9%増）	▲



経営コンサルティング事業におきましては、主力であります月次支援の契約単価の上昇及び経営研究会会費の値上げの効果もあり、前連結会計年度と比較して増収となりました。ストックビジネスの中核となります経営研究会の会員数も増加を続けており過去最高を更新いたしました。業種別で見ますと、主力であります住宅不動産業界向けコンサルティング部門、医療介護福祉業界向けコンサルティング部門が順調に売上高を伸ばすことができました。利益面におきましては、人的資本強化のため積極的に人財投資を行いつつコストコントロールを行い、増益を確保しております。

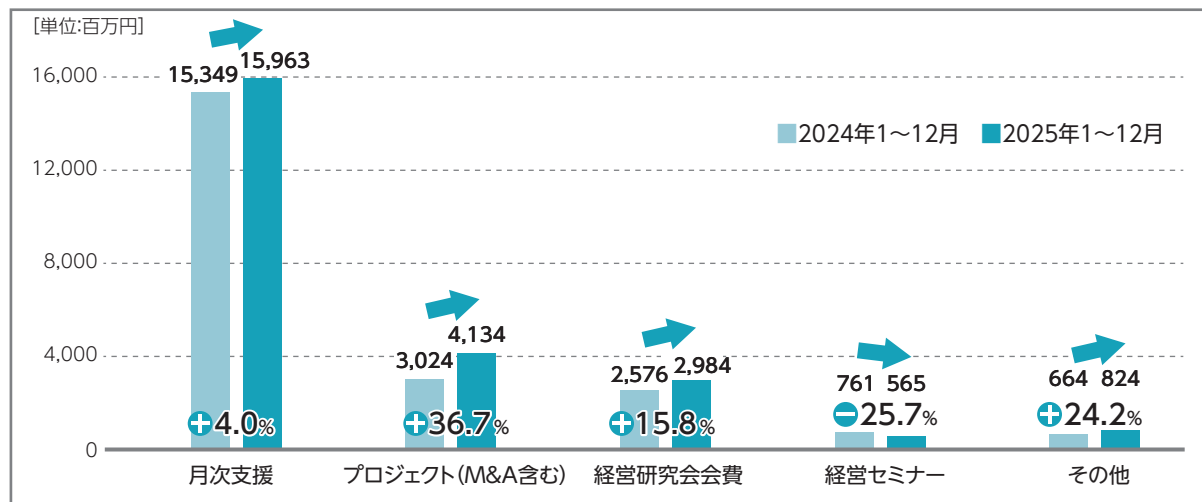
その結果、売上高は24,471百万円（前連結会計年度比9.4%増）、営業利益は8,369百万円（同11.5%増）となりました。

■（ご参考）部門別実績推移グラフ



(注) 上記数値は、当社業種分類に基づいたコンサルティング契約、経営研究会会費、経営セミナー収入の合計売上実績です。

■（ご参考）主な業務区分別売上

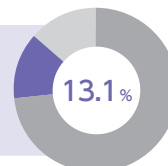


(注) 月次支援＝定期的に訪問し、コンサルティングサービスを提供する業務、プロジェクト＝調査、診断やこれらに基づく提案を一定期間でレポートする業務、経営研究会会費＝業種別経営研究会などの会員制度の会費、経営セミナー＝ビジネスモデル別に開催している経営者向けセミナー

ロジスティクス事業

売上高 4,354 百万円

前連結会計年度比
1.1%増



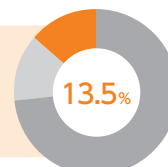
ロジスティクス事業におきましては、物流コンサルティング業務の新規プロジェクトや既存顧客からの受注が着実に積み上がり、順調に推移いたしました。また、物流企業向けコンサルティングの研究会会員数は期初から引続き増加し、増収となりました。一方、物流ＢＰＯ業務は、既存大口顧客との取引解消の影響により減収となりましたが、ロジスティクス事業全体としては増収となりました。利益面につきましては、収益性の高い物流コンサルティング業務が好調に推移したことに伴い、大幅な増益となりました。

その結果、売上高は4,354百万円（前連結会計年度比1.1%増）、営業利益は609百万円（同22.8%増）となりました。

デジタルソリューション事業

売上高 4,504 百万円

前連結会計年度比
13.7%増



デジタルソリューション事業におきましては、ＨＲソリューションにおける採用広告運用代行サービスにおいて、一部大型クライアントの広告予算縮小、クラウドソリューションにおける下請け型の受託案件の縮小がありましたが、ＩＴコンサルティングにおいて、ＤＸグランドデザイン策定からＺｏｈｏＣＲＭ導入をはじめとした実装支援の案件が増加し、ＷＥＢ広告運用代行も引続き好調に推移したため、増収となりました。利益面では、人件費を中心とした営業費用が増加したため、減益となりました。

その結果、売上高は4,504百万円（前連結会計年度比13.7%増）、営業損失は96百万円（前連結会計年度は営業利益159百万円）となりました。

(2)設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,693百万円となりました。設備投資の主な内容は、大阪本社移転に伴う内装設備工事等であります。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度における特段の資金調達はありません。

(4)対処すべき課題

当社グループは、今般、新たに「中期経営計画（2026-2028年）」を策定いたしました。当該期間におきまして、中小企業コンサルティングに加え、国策を追い風に市場拡大する「中堅企業コンサルティング」及び「中堅企業化コンサルティング」のリーディングカンパニーを目指すとともに、グローバルプラットフォーマーと連携したA X（A Iトランスフォーメーション）・D Xコンサルティングを強力に推進していくために、以下の課題に取り組んでまいります。

1 中堅企業コンサルティングへのターゲット領域の拡大

国策の後押しもあり、小規模企業・個人事業主数が減少し、中堅企業以上への集約が進む中、当社グループのコンサルティング領域を「中堅企業コンサルティング」及び「中堅企業化コンサルティング」へと拡大し、AI、CRM、EC、100億企業化、地域コングロマリット、M&A、IPO、人的資本経営、SCM、補助金などのトランスフォーメーション・コンサルティングを推進してまいります。

2 人的資本経営の推進による人財基盤の拡充

現在、グループの成長ドライバーである「コンサルタント数」「生産性」「期待在籍年数」の3要素を最大化するための人的資本投資を行っています。これからさらに加速し、採用の強化・定着支援の強化により2028年にコンサルタント1,400名体制の構築を目指すとともに、人的資本投資を通じた生産性アップ、健康経営推進など働く環境整備による長期定着を実現する組織づくりに注力いたします。

3 資本効率の向上と株主還元の強化による「サステナグロース」の実現

「サステナグロースカンパニー（持続的成長企業）」の輩出をグループパーパスとして掲げ、自らもそのモデル企業となることを目指します。財務戦略においては、ROE（自己資本利益率）30%（2025年26.5%）、総還元性向65%以上（2025年98.1%）、配当性向60%以上（2025年60.1%）を目標に掲げ、積極的な成長投資による企業価値向上と、株主還元を高い次元で両立させてまいります。

4 サステナビリティ経営への取組

当社グループの持続的成長のため、ステークホルダー及び社会から見た重要性の高い項目として3つのマテリアリティ「①中堅・中小企業へのコンサルティングを通じた社会への貢献」、「②顧客企業のESG経営へのサポート」、「③自社グループの経営におけるESGへの積極的配慮と情報開示」を定めています。サステナビリティに関する取組は、社外取締役を委員長とするサステナビリティ委員会において進捗共有及び議論を行っており、今後もサステナビリティ経営の更なる強化を目指してまいります。

5 コーポレート・ガバナンスの高度化

持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上が不可欠と認識しており、コーポレートガバナンス・コードの確実な実践や、内部統制機能の確立は極めて重要な課題であると考えております。当社は、ガバナンス強化を目的として、独立性・中立性のある社外取締役を、取締役会の構成員数に対して過半数の比率とすることを方針としております。また、ジェンダーを含めた取締役会の多様性向上に向けて、取締役会における女性比率を2030年30%以上維持を目標とし、取締役会の議論と経営の意思決定の質的向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5)当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

①当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第53期	2023年度 第54期	2024年度 第55期	2025年度 第56期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	25,635,207	28,238,771	30,645,058	33,330,043
営業利益 (千円)	7,100,871	7,247,808	8,324,175	8,813,297
経常利益 (千円)	7,197,796	7,343,357	8,411,562	8,841,695
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	4,990,289	5,201,726	5,993,489	6,526,270
1株当たり当期純利益 (円)	50.46	53.15	64.00	70.67
総資産 (千円)	33,010,723	31,631,150	31,438,947	34,493,255
純資産 (千円)	27,700,911	25,726,474	24,989,511	25,788,215
自己資本比率 (%)	81.7	79.2	77.2	72.4

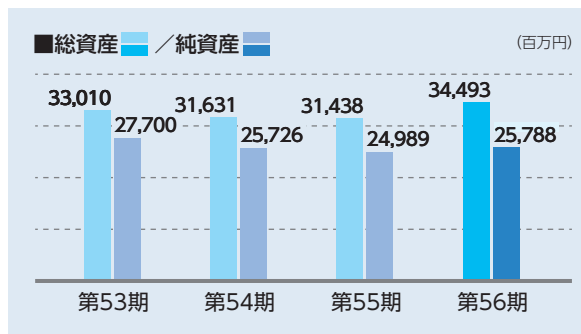
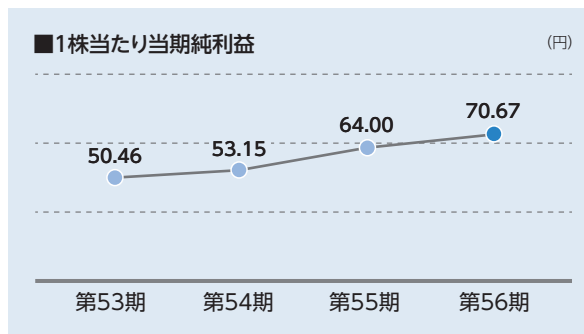
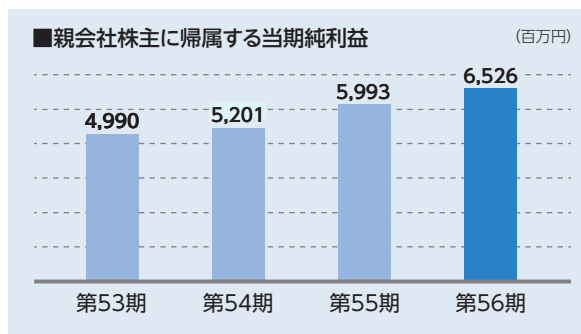
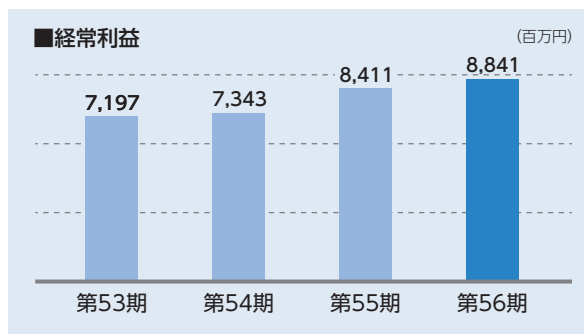
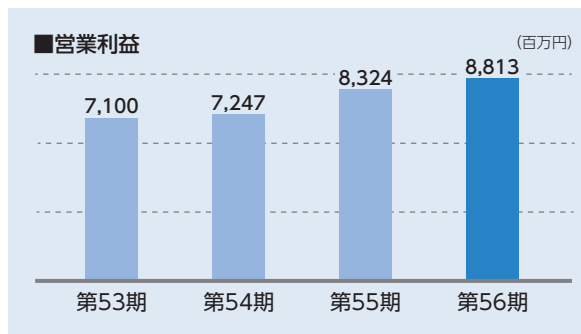
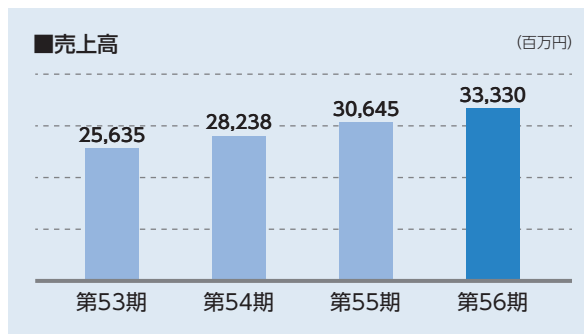
(注) 各期の1株当たり当期純利益は、2026年1月1日付の株式分割(1:2)が第53期の期首に行われたと仮定して算定しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第53期	2023年度 第54期	2024年度 第55期	2025年度 第56期 (当期)
営業収益 (千円)	6,163,474	6,666,543	7,341,892	7,989,965
営業利益 (千円)	3,415,428	3,722,523	3,981,779	4,301,139
経常利益 (千円)	3,573,627	3,940,703	4,025,336	4,290,453
当期純利益 (千円)	3,432,596	3,902,248	4,038,063	6,238,671
1株当たり当期純利益 (円)	34.71	39.87	43.12	67.55
総資産 (千円)	18,252,254	18,540,593	19,972,815	27,209,366
純資産 (千円)	16,706,847	13,405,935	10,714,770	11,018,802
自己資本比率 (%)	87.4	68.7	50.0	37.6

(注) 各期の1株当たり当期純利益は、2026年1月1日付の株式分割(1:2)が第53期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(ご参考) 連結業績推移グラフ



(6)重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (出 資 金)	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社船井総合研究所	3,000,000 千円	100.0 %	経営コンサルティング事業
船井（上海）商務信息咨询有限公司	130,000	100.0	経営コンサルティング事業
船 井 総 研 ロ ジ 株 式 会 社	98,000	100.0	ロジスティクス事業
株 式 会 社 プ ロ シ ード	100,000	100.0	経営コンサルティング事業
株 式 会 社 H R F o r c e	64,000	100.0	デジタルソリューション事業
株式会社船井総研あがた F A S	100,000	90.0	経営コンサルティング事業
アルマ・クリエイション株式会社	93,805	100.0	経営コンサルティング事業
株 式 会 社 ア パ レ ル ウ ェ ブ	100,000	100.0	デジタルソリューション事業
A W S G P t e . L t d .	28,098	100.0 (100.0)	デジタルソリューション事業
株式会社M I コンサルティング	9,000	100.0	経営コンサルティング事業
Funai Consulting India Private Limited	114,000	100.0 (1.0)	経営コンサルティング事業

- (注) 1. 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
2. 当社の連結子会社は上記に記載している11社であります。
3. 船井総研ロジ株式会社は2026年1月1日付で「株式会社船井総研サプライチェーンコンサルティング」に商号変更しております。
4. 株式会社プロシードは2026年1月1日付で株式会社船井総合研究所に吸収合併されております。
5. 株式会社H R F o r c eは2026年1月1日付で「株式会社船井総研ヒューマンキャピタルコンサルティング」に商号変更しております。
6. 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

名 称	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社船井総合研究所	東京都中央区八重洲二丁目2番1号 東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー35階	6,527,800千円	27,209,366千円

(7)主要な事業内容

- ①経営コンサルティング事業
- ②ロジスティクス事業
- ③デジタルソリューション事業

(8)主要な拠点等

	名 称	所 在 地
当 社	株式会社船井総研ホールディングス	東京本社 大阪本社
子会社	株式会社船井総合研究所	東京本社 大阪本社
	船井（上海）商務信息咨询有限公司	中国
	船井総研ロジ株式会社	東京都
	株式会社プロシード	東京都
	株式会社HR Force	東京都
	株式会社船井総研あがたFAS	東京都
	アルマ・クリエーション株式会社	東京都
	株式会社アパレルウェブ	東京都
	株式会社MIコンサルティング	愛知県
孫会社	Funai Consulting India Private Limited	インド
	AWSG Pte. Ltd.	シンガポール

(9)従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

種 類	従 業 員 数
経 営 コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	1,082 名
ロ ジ ス テ ィ ク ス 事 業	89
デ ジ タ ル ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	334
全 社 (共 通)	146
合 計	1,651

(注) 従業員数には、パートタイマー（95名）は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
146名	10名増	40.1歳	9.8年

会社の株式に関する事項

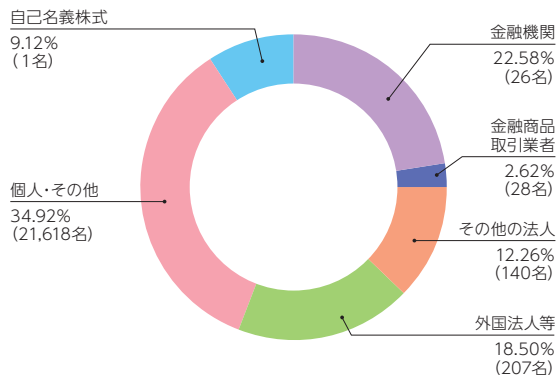
(1)発行可能株式総数… 130,000,000株

(2)発行済株式の総数… 45,442,410株
(自己株式4,557,590株を除く)

(3)株主数…………… 22,020名

(4)単元株式数…………… 100株

■(ご参考)所有者別株式分布状況(株式数比率)



(5)大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
株 式 会 社 船 井 本 社	4,933 千株	10.86 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,771	10.50
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	2,345	5.16
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,311	5.09
船 井 和 子	1,307	2.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,166	2.57
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,062	2.34
船 井 勝 仁	1,056	2.33
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	952	2.09
船 井 孝 浩	889	1.96

- (注) 1. 持株比率は自己株式（4,557千株）を控除して計算しております。
2. 当社は2026年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

会社役員に関する事項

(1)取締役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中 谷 貴 之	代表取締役社長 グループCEO	
小 野 達 郎	取締役専務執行役員	
春 田 基 樹	取締役執行役員 マネジメント本部本部長 兼ヒューマンキャピタル本部本部長	船井総研ロジ株式会社 取締役 株式会社船井総研あがた F A S 取締役執行役員
砂 川 伸 幸	取締役	国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授 株式会社インバウンドテック 社外取締役
山 本 多 絵 子	取締役	ヤンマーホールディングス株式会社 取締役 CMO 株式会社マツキヨココカラ＆カンパニー 社外取締役
村 上 智 美	取締役	株式会社ボードアドバイザーズ シニアマネージャー
中 嶋 乃 扶 子	取締役（常勤監査等委員）	玉山法律事務所 代表 株式会社船井総合研究所 監査役
中 尾 篤 史	取締役（監査等委員）	C S アカウンティング株式会社 代表取締役社長
小 林 章 博	取締役（監査等委員）	弁護士法人中央総合法律事務所 京都事務所 代表 国立大学法人京都大学法科大学院 非常勤講師

- (注) 1. 当期中の取締役の異動
百村正宏氏は2025年3月29日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって辞任により取締役を退任いたしました。
中嶋乃扶子氏は2025年3月29日開催の第55回定時株主総会において、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 砂川伸幸氏、山本多絵子氏、村上智美氏、中嶋乃扶子氏、中尾篤史氏及び小林章博氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）中尾篤史氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに監査等委員会と内部監査部門の十分な連携を可能とすべく、取締役中嶋乃扶子氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員を含む。）6名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3)補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員を含む。）及び執行役員、並びに子会社の取締役、監査役及び執行役員（以下「対象役員」といいます。）であり、被保険者は保険料を負担していません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が対象役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(5)当事業年度に係る取締役の報酬等の額

①取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、基本方針として、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、株主との価値の共有を図ることがコーポレート・ガバナンス上の重要事項であると捉え、それらを達成するための健全なインセンティブの一つとして機能させること、優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨すること、報酬制度の決定プロセスが透明性・客観性の高いプロセスであることとしております。また、その決定方法は、取締役（監査等委員でない取締役）については報酬委員会において審議・検討し、代表取締役が取締役会に諮り、取締役会において決定しております。取締役（監査等委員）については監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動内容は、報酬委員会において役員報酬の決定に関する方針を複数回にわたり審議・検討し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容について職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、複数回にわたり審議・検討しております。なお、業績や貢献度等の要素にはサステナビリティ及びESG項目である、コンサルタント人数、従業員離職率、女性管理職比率、GHG排出量削減目標達成率、ガバナンスに関する実績も評価項目として設定しています。それらの答申を踏まえて代表取締役が取締役会に諮り決定いたしました。

・報酬体系及び業績連動の仕組

監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役を区別し、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の報酬体系は、以下のもので構成され、報酬の配分比率は役位・職責に応

じて基本報酬が定められ、それに応じて業績報酬、業績連動報酬（株式報酬）が変動するものとする。

＜固定報酬＞

月例定額報酬とし、以下のとおりとする。

- ・基本報酬

業績に連動しない、役位・職責に応じた金銭報酬

- ・業績報酬

直近決算期における連結売上高及び連結営業利益、前年成長率、離職率によって変動する金銭報酬

上記記載の評価項目及び個人別設定K P Iの達成度による個別評価（S、A、B、C、Dの5段階）に応じて前年比80%～120%に変動

＜業績連動報酬（株式報酬）＞

- ・株式報酬型ストックオプション

株主との価値共有及び中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、長期的なインセンティブ報酬である、退職時の行使を条件とした株式報酬型ストックオプションを役位・役割・成果等に応じ在任期間中に毎年付与する。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬体系は、固定報酬（月例定額報酬）のみとする。

- ・報酬水準及び報酬額の決定方法

職責に応じた適切な水準及び体系とするため、報酬委員会が審議・検討を行い、業績、事業規模等に見合った報酬額を設定するため、国内の主要同業他社等の報酬水準も考慮する。

報酬委員会は、役員報酬の方針策定、制度の検討、具体的算定方法等について審議を行い、その審議結果に基づき、監査等委員でない取締役報酬については取締役会の決議により決定するとともに、監査等委員である取締役報酬については監査等委員である取締役の協議によって決定する。

- ・業績連動報酬（株式報酬）と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針等

当社の業績連動報酬（株式報酬）の支給割合は、原則として総額の20%を基準として、成果等に応じて変動するものとする。

- ・業績報酬及び業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該報酬額の決定方法

当該報酬の決定に際しては、直近決算期の業績達成度（連結売上高、連結営業利益、連結経常利益）の評価のほか、担当する職務、責任、業績、貢献度等の個別に設定した課題の定性評価、中期経営計画の進捗状況による評価を行うものとする。業績達成度の指標は、収益力を測るために用いる。なお、前連結会計年度における業績達成状況におきましては、売上高30,645百万円（業績予想に対する達成率100.5%）、営業利益8,324百万円（同105.4%）、経常利益8,411百万円（同106.5%）となりました。

・取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2023年3月25日開催の第53回定時株主総会において、年額450,000千円以内（うち社外取締役40,000千円以内）と決議し、その枠内において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額100,000千円以内で付与することを決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）です。また、「会社法の一部を改正する法律」（2019年法律第70号）等の施行に伴い株式報酬型ストックオプションの内容に関する決議事項が明確化されたことを踏まえ、2021年3月27日開催の第51回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の上限を350個（1個の目的である株式の数は180株）とし、株式の上限を63,000株と決議いたしております。ただし、この報酬等の額には、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まないものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。なお、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月26日開催の第46回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、その権限の内容及び裁量の範囲については、当社は監査等委員会設置会社であります。任意で報酬委員会を設置しており、当該報酬委員会は、過半数（3名）を社外取締役で構成し、かつ、委員長を社外取締役とし、客観性・透明性を確保しております。報酬委員会は、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容について職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、審議・検討を行い、それらの答申を踏まえて代表取締役が取締役会に諮り、取締役会において個人別の報酬等の額を最終審議の上、決定しております。また、取締役（監査等委員）の報酬等の額については監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬+業績報酬)	非金銭報酬等 (ストックオプション)	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	154,478 (28,616)	118,050 (28,616)	36,428 (-)	- (-)	6 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	36,012 (31,006)	36,012 (31,006)	-	-	4 (3)
合 計 （うち社外取締役）	190,490 (59,622)	154,062 (59,622)	36,428 (-)	- (-)	10 (6)

（注）非金銭報酬等の額は、当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対してストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度に費用計上した額であります。

(6)社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人と当社との関係

取締役砂川伸幸氏の兼職先である国立大学法人京都大学経営管理大学院及び株式会社インバウンドテックは、当社と特別な関係はありません。

取締役山本多絵子氏の兼職先であるヤンマーホールディングス株式会社及び株式会社マツキヨココカラ＆カンパニーは、当社と特別な関係はありません。

取締役村上智美氏の兼職先である株式会社ボードアドバイザーズは、当社と特別な関係はありません。

取締役（常勤監査等委員）中嶋乃扶子氏の兼職先である株式会社船井総合研究所は当社の完全子会社であり、当社と特定関係事業者という関係にあります。なお、玉山法律事務所は、当社と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）中尾篤史氏の兼職先であるＣＳアカウンティング株式会社は、当社と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）小林章博氏の兼職先である弁護士法人中央総合法律事務所京都事務所及び国立大学法人京都大学法科大学院は、当社と特別な関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	砂 川 伸 幸	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に大学教授としての専門的見地、経験から発言を行っております。また、任意の諮問委員会である指名委員会・後継者指名委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
取締役	山 本 多絵子	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主にテクノロジー分野でのマーケティングの専門的見地、経験から発言を行っております。また、任意の諮問委員会であるDX推進委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
取締役	村 上 智 美	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主にESG経営の専門的見地、経験から発言を行っております。また、任意の諮問委員会であるサステナビリティ委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
取締役（常勤監査等委員）	中 嶋 乃扶子	2025年3月株主総会選任後の当事業年度開催の取締役会10回全て、監査等委員会9回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、監査等委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、同委員会において重要な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	中 尾 篤 史	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会12回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言を行っております。また、任意の諮問委員会である報酬委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	小 林 章 博	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会12回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、任意の諮問委員会であるガバナンス委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。

会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

23,100千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

33,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3)会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬について、取締役、経理部門等の社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積の算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断いたしましたので、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

メモ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	20,711,113
現金及び預金	12,463,488
受取手形、売掛金及び契約資産	4,732,917
有価証券	2,895,868
仕掛品	205,876
原材料及び貯蔵品	10,691
その他の流動資産	618,971
貸倒引当金	△216,699
固定資産	13,782,141
有形固定資産	2,668,642
建物及び構築物	825,618
土地	252,840
建設仮勘定	1,301,982
その他の有形固定資産	288,199
無形固定資産	1,688,345
ソフトウェア	451,163
のれん	1,125,370
その他の無形固定資産	111,811
投資その他の資産	9,425,154
投資有価証券	3,180,860
退職給付に係る資産	706,284
長期預金	2,600,000
差入保証金	2,482,012
その他の投資	460,826
貸倒引当金	△4,828
資産合計	34,493,255

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	8,514,970
支払手形及び買掛金	472,567
短期借入金	250,000
1年内返済予定の長期借入金	9,996
未払金	3,104,729
未払法人税等	2,145,771
その他の流動負債	2,531,906
固定負債	190,069
長期借入金	25,010
退職給付に係る負債	47,623
繰延税金負債	50,495
その他の固定負債	66,939
負債合計	8,705,040
(純資産の部)	
株主資本	24,679,221
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,946,634
利益剰余金	28,220,914
自己株式	△9,613,558
その他の包括利益累計額	289,742
その他有価証券評価差額金	230,519
為替換算調整勘定	28,681
退職給付に係る調整累計額	30,541
新株予約権	800,668
非支配株主持分	18,582
純資産合計	25,788,215
負債・純資産合計	34,493,255

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		33,330,043
売上原価		20,282,225
売上総利益		13,047,817
販売費及び一般管理費		4,234,520
営業利益		8,813,297
営業外収益		
受取利息	24,616	
受取配当金	14,074	
投資有価証券売却益	20,559	
投資有価証券評価益	3,930	
保険解約返戻金	7,641	
保険配当金	4,505	
その他の営業外収益	62,690	138,016
営業外費用		
支払利息	11,956	
投資有価証券評価損	2,046	
投資事業組合管理費	13,031	
支払手数料	12,096	
寄付金	17,250	
情報セキュリティ対策費	34,007	
その他の営業外費用	19,229	109,618
経常利益		8,841,695
特別利益		
固定資産売却益	3,159,542	3,159,542
特別損失		
減損損失	2,433,529	
固定資産除却損	21,680	
事務所移転費用	309,060	2,764,270
税金等調整前当期純利益		9,236,967
法人税、住民税及び事業税	2,878,388	
法人税等調整額	△173,774	2,704,614
当期純利益		6,532,353
非支配株主に帰属する当期純利益		6,082
親会社株主に帰属する当期純利益		6,526,270

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

株式会社 船井総研ホールディングス

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木下 昌久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山本 憲吾

<連結計算書類監査>

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社船井総研ホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

株式会社 船井総研ホールディングス

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木下 昌久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山本 憲吾

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社船井総研ホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月16日

株式会社船井総研ホールディングス 監査等委員会

監 査 等 委 員	中 嶋 乃 扶 子
監 査 等 委 員	中 尾 篤 史
監 査 等 委 員	小 林 章 博

（注）監査等委員中嶋乃扶子、中尾篤史及び小林章博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主メモ

>> 事業年度

毎年1月1日から12月31日まで

>> 定時株主総会

毎年3月

>> 配当金支払株主確定日

期末配当金 毎年 12月31日
中間配当金 毎年 6月30日

>> 単元株式数

100株

>> 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

>> 同連絡先

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社
大阪証券代行部 ▶ 電話：0120-094-777（通話料無料）

特別口座に登録された株式に関する各種手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行株式会社のインターネットでも24時間承っております。

インターネットホームページ

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

>> 配当金に関するよくあるご質問

- Q1** 配当金を受け取っていませんが、配当金領収証が手元にない場合はどうすればいいですか？
A1 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。
- Q2** 配当金領収証の払渡し期間（銀行取扱期間）が過ぎてしまいました。どうすればいいですか？
A2 配当金領収証の表面「受領印」欄にご捺印いただき、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受け取りいただけませんので、ご了承ください。

>> 公告方法

電子公告

当社ホームページ(<https://hd.funaisoken.co.jp/>)に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

>> 株主優待制度（2025年12月31日現在）

<対象株主様>

毎年6月30日及び12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様

<贈呈基準及び贈呈内容>

100株以上1,000株未満保有…………… **Quoカード500円分**
1,000株以上5,000株未満保有…………… **Quoカード1,000円分**
5,000株以上10,000株未満保有…………… **Quoカード5,000円分**
10,000株以上保有…………… **Quoカード10,000円分**



<https://hd.funaisoken.co.jp/>

過去のIR情報もこちらからご覧いただけます。

トップページ



東京本社

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-2-1
東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー 35階
TEL：03-4235-2710（代）

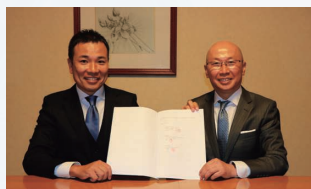
大阪本社

〒530-0001 大阪市北区梅田3-2-123
イノゲート大阪21階
TEL：03-4235-2710（代）

TOPICS

専門性強化に向けた3社のグループイン

「デジタル×総合コンサルティング」加速へ、株式会社アパレルウェブをグループに迎える。M&A支援強化へ株式会社MIコンサルティング、SCM実行支援へ株式会社ロジクリエイトをグループに迎え、専門性の高いソリューション提供体制を拡充。



インド現地法人設立とグローバル開発体制の強化

インド・ベンガルールに現地法人「Funai Consulting India Private Limited」を設立。グループのDX推進拠点(GCC)としての機能保持と、日系企業の進出支援やシステム開発受託による海外事業拡大の加速。



提供価値最大化に向けたグループ再編と商号変更

船井総研ロジ株式会社から「株式会社船井総研サプライチェーンコンサルティング」、株式会社HR Forceから「株式会社船井総研ヒューマンキャピタルコンサルティング」への商号変更。株式会社船井総合研究所と株式会社プロシードの経営統合による支援体制強化。



グループシナジー創出に向けた大阪本社移転

大阪拠点をJR大阪駅直結「イノゲート大阪」へ集約し、「サステナブルグローススクエア OSAKA」として始動。グループ間連携深化によるシナジー創出と、人的資本経営推進や産学連携の共創拠点化。



主要プラットフォームにおける国内最優秀アワードを連続受賞

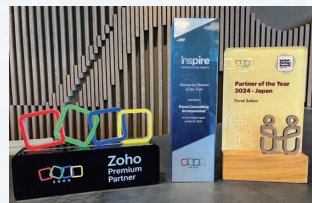
Shopify

世界最大級のマルチチャネルコマースプラットフォーム「Shopify」を展開するShopify Japan株式会社より、株式会社アパレルウェブの高い技術力と事業者の成長支援が評価。Shopify Japan株式会社主催の「Shopify Partner of the Year 2025 Japan」にて、最上位プラン導入支援のトップパートナーとして「Plus Partner of the Year」を受賞。



Zoho

グローバルテクノロジー企業であるゾーホージャパン株式会社より、ビジネスアプリケーション群「Zoho One」を活用した中堅・中小企業の業務効率化及びDX推進への多大な貢献が評価。2025年1月、当社グループが日本における「2024年度年間最優秀パートナー」として表彰。



神戸大学との「100億企業化」シンポジウム開催

国立大学法人神戸大学との共同研究に基づく「100億企業化研究公開シンポジウム2025」の開催。中堅企業の成長阻害・促進要因の発表と、多くの経営者への「100億企業」創出に向けた理論と実践の共有。



株主総会会場 ご案内図

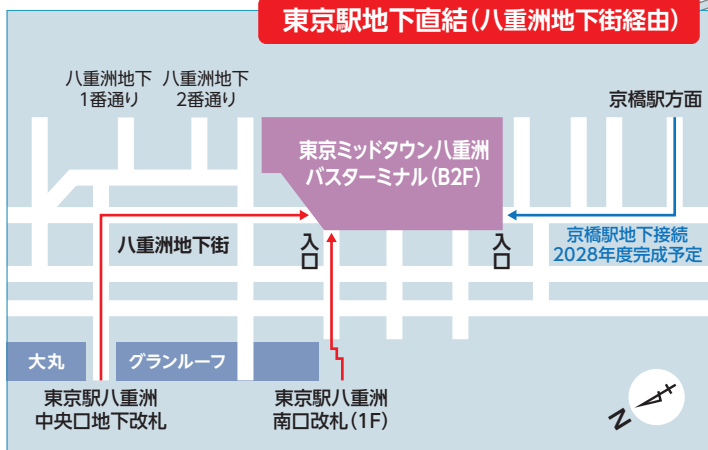
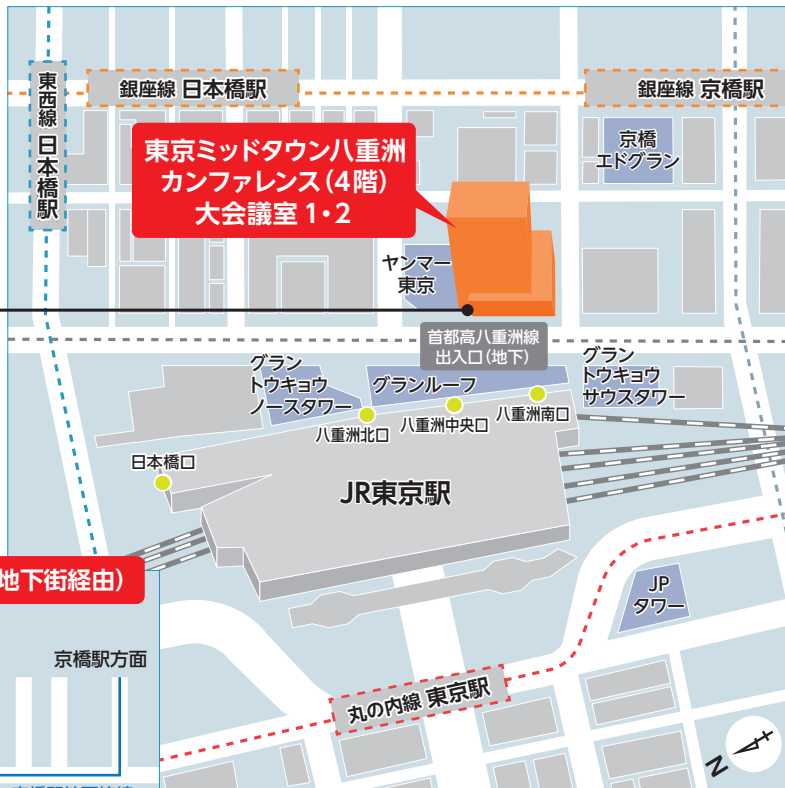
東京ミッドタウン八重洲カンファレンス(4階) 大会議室1・2

東京都中央区八重洲二丁目2番1号 TEL 03-6756-9508

※昨年と会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



JR東京駅からのアクセス



JR東京駅
地下直結(八重洲地下街経由)

● 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。